

盛岡市水道工事標準仕様書の改定について

平成 30 年 4 月 1 日以降入札公告となる工事を対象として盛岡市水道工事標準仕様書を改定します。盛岡市上下水道局が発注する水道工事の設計積算基準を見直したことに伴い、現行の標準仕様書(平成 29 年 10 月 1 日)を改定するものです。

【改定の概要】

(1) 本 編

- ①水道工事承認材料一覧表の給水装置等について、盛岡市給水装置工事施行要領と整合を図るための改定を実施しました。
- ②水道施設工事におけるφ20mm およびφ25mm の給水管切替工において、高密度ポリエチレン管(PWA005)を採用したことに伴い、給水管切替標準図等の一部改定を実施しました。

(2) 様 式

耐震型ダクタイル鋳鉄管の異形管等(異形管, ソフトシール仕切弁, P-Link, 受挿短管)について、挿入量目安線の表示変更があったことから、継手チェックシート(GX 形継手直管・P-Link)の改定を実施しました。

【その他】

平成 30 年 3 月 31 日以前に契約を締結している工事については、盛岡市水道工事標準仕様書(平成 29 年 10 月 1 日以降適用)が適用となります。